

第58回 尾張都市計画事業 小牧文津土地区画整理審議会

令和5年9月27日 午後2時～午後2時50分

本庁舎6階 601会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
 - 2 議案事項
 - 議案第69号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における仮換地指定の変更について
【非公開】
 - 議案第70号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地について
【非公開】

⇒議案第69号及び第70号については、審議の結果、事務局案のとおり同意されました。
 - 3 報告事項
 - (1) 令和5年度事業進捗状況について
 - (2) 審議会委員選挙について
 - 4 その他

出席委員 横井 正親 水野 貞秋 落合 育雄 水野 一夫
牧野 裕人 野中 安光 野村 嘉久 永井 修

欠席委員 山本 豊明

傍聴者 0人

事務局 鵜飼部長 堀場次長 長谷川課長 杉山主幹 上井庶務係長
伊岐見事業係長 山本換地係長 川畠補償係長
志村主事 堀技師

杉山主幹 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。
 本日は、ご多忙の中、尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。
 まず初めに、お手元に配付した資料の確認をお願いします。
 (資料確認)
 (資料の不備等なし)

 それでは、鵜飼都市政策部長から挨拶申し上げます。
鵜飼部長 改めまして、皆さんこんにちは。
 都市政策部長の鵜飼でございます。
 本日はご多忙の折、残暑の厳しい中、本審議会に出席を賜りまして誠にありがとうございます。また日頃より、審議会委員の皆様におかれましては、本事業をはじめ市政全般にわたりまして多大なるご支援とご協力をいただいておりますこと、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

 さて、本日でございますが、議案として二議案上げさせていただいております。議案の内容につきましては後ほどご説明させていただきます。また報告事項といたしましても2件ございます。一つは年度半ばではございますが、事業の進捗状況についてのご報告。もう一つは審議会委員選挙についてのご報告でございます。

 簡単ではございますがこれまでどおり活発かつ慎重なご審議をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。
 どうぞよろしく願いいたします。

杉山主幹 続きまして、横井会長からご挨拶いただきますので、よろしく願いいたします。

横井会長 改めまして、こんにちは。
 今回は変則的な時期の招集となりましたけれども、皆様お集りいただきまして誠にありがとうございます。皆様にお会いできて誠に嬉しく思っております。前回は最後のつもりでしたので、本日は初心に戻って務めさせていただこうと思っております。

 まだまだ暑さが厳しいですが、世間的には秋となりました。夏というと台風や豪雨などの災害が浮かぶのですが、最近は時期に関わらず、急な突風や線状降水帯などが発生しております。

数日前にも犬山市にて突風の被害が発生しております。

災害というのは忘れた頃にやってくると思いますが、区画整理事業というのは、「災害に強いまちづくり」をキャッチフレーズにしておりますので皆様のご協力のもと、1日でも早い事業の完了を願ひまして、私の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひします。

杉山主幹 ありがとうございます。

本日の出席委員数は、山本委員より欠席の連絡がございましたので、8名であります。規定により、本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになりますので、会長、よろしくお願ひいたします。

横井会長 わかりました。

ただいまより尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会を開催いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしましたとおりであります。

日程第1、議事録署名者の選任について議題といたします。お諮りいたします。

選任の方法につきましては、会長の指名により行いたいと思ひますので、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます、よって、会長において指名することといたします。

議事録署名者には、5番の野中安光委員、6番の野村嘉久委員を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

日程第2、議案事項に入ります。

議案第69号及び議案第70号について、二件は関連がありますので、一括して議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局、お願ひいたします。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開〕

内容：提案理由の説明～採決

議案第69号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における仮換地指定の変更について」及び議案第70号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地について」は、原案のとおり同意されました。

続きまして、日程第3、報告事項に入ります。

報告事項（1）及び（2）について、一括して事務局の報告をお願いします。事務局の各担当、よろしくお願いします。

伊岐見係長 それでは、令和5年度の工事進捗状況についてご説明させていただきます。

前で説明させていただきます。お手元の箇所図をご覧ください。

まず、図の色ですが緑色が令和4年度までに完了しました箇所であります。青色が令和4年度から繰越をした工事となります。赤色が今年度に整備する予定箇所であります。黄色が今年度に追加で工事を施工する箇所であります。

令和4年度からの繰越工事の青色の1番が、排水路新設工事で4月下旬に完了をしております。

令和5年度の工事進捗状況についてご説明させていただきます。赤色で表示してあります。

1番が、地区北西の東西線、区画道6-3号外の道路新設工事で、延長約55mで寿建設(株)が請負っており、12月上旬完了予定であります。

2番が、地区の南西側の東西線、区画道6-8号の道路新設工事で、延長約40mでニシナミ(株)が請負っており、11月下旬完了予定であります。

3番が、1号調整池整備に関連した、区画道6-9号外の水路整備工事で、延長約100mです。10月17日に入札予定で2月中旬完了予定であります。

4番が、地区の南側で都計道北外山文津線の西側の東西線、

区画道6-13号の道路新設工事で、延長約20mであります。この工事については、地権者と補償交渉中ではありますが、発注時期は未定となっております。

5番が、薬師寺の南側の区画道6-30号の道路新設工事で、延長約50mで(株)島康建設が請負っており11月下旬完了予定であります。

6番が、セツカートン株式会社小牧工場北側の南北線、区画道6-33号の道路新設工事で、延長約60mです。9月29日入札予定で3月下旬完了予定であります。

7番が、天王塚公園予定地内北側に設置する防火水槽設置工事で(株)浅田建設が請負っており、1月下旬完了予定であります。みどり公園課が施工する公園は長谷川組(株)が請負っており、工程の調整を行い、工事を実施してまいります。

令和5年度の追加工事予定についてご説明させていただきます。黄色で表示してあります。

1番が、地区の南西側の東西線、区画道6-8号の道路修繕工事で、延長約30mです。11月9日入札予定で、3月下旬完了予定であります。この道路は、舗装の盛り、ひび割れ側溝の民地側へのズレ等の破損を確認しており、道路が膨張するように破損しております。この原因として道路を築造する際に使用された再生砕石が膨張特性を有したものと推認され、その膨張特性を確認するとともに、使用された再生砕石をすべて入れ替え、側溝を入れ直すものです。

地区の皆さまに極力ご迷惑をおかけしないよう注意をして進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で今年度の工事進捗状況の説明を終わります。

横井会長 ありがとうございました。

川畷係長 よろしく申し上げます。

川畷係長 工事に関連いたしまして、補償の関係で補足がございますので少々ご説明をさせていただきたいと思っております。

まずは4番になりますが、先ほど、地権者と補償交渉中であるということで説明いたしました。現在建物が支障となっており道路が築造できておりません。こちらの建物は、移転に向

横井会長 事務局説明をお願いします。

山本係長、お願いします。

山本係長 今野村委員からお話のありました■■■■のお宅の換地の形状についてご説明いたします。従前のお土地は北外山文津線に旗竿のような形状で接道している状態でしたが、換地設計及び事業計画の中で、裏側に新たな道路計画を立てたことに伴いまして、区画整理事業の土地の再配置に合わせて、整形な土地で換地をさせていただくということで、西側の道路に接道する形で換地させていただいております。

野村委員 ということは、西側から出入りできるということですね。進入路は廃道になるということですね。分かりました。ありがとうございます。

横井会長 他になにかご質問はありますか。

落合委員、どうぞ。

落合委員 少し参考までに教えていただきたいです。

膨張性スラグの工事のところ、原因はスラグだと分かったのですよね。その現場を掘って入れ替える費用はどかが持たれるのでしょうか。

横井会長 杉山主幹、お願いします。

杉山主幹 黄色の1番の箇所についてですが、製鋼スラグが水と反応して膨張し、舗装が盛り上がり、側溝が傾き、民地に影響を与えているという状況になっておりますが、こちらの補修方法に関しては、製鋼スラグが路盤及びその下の路床の部分に含まれておりますので、それらを一旦撤去し、新しいものに入れ替えます。

その費用についてですが、製鋼スラグを製造した業者、またその製造スラグを含んだ改良土や再生砕石を製造した業者に対して、損害賠償請求を進めていきたいと考えております。

落合委員 今でもそのような状況なのでしょう。

実は私、20年ほど前にそのようなことに関わっておりまして、あまり経験が無いので詳しくは分かりませんが、今はもう随分経っているので、まだそちらの製造元の方が同様のものを使用しているのかなと思っております。

全額費用を出せ、というようなことは当時は無かったと思うのですが、今はそういった感じなのですかね。全部業者が持つというのはどうなのだろうと少し思ったものですから。

横井会長 杉山主幹、お願いします。

杉山主幹 まだ損害賠償請求にて、相手がどう対応されるか分かりませんので、これから必要に応じて顧問弁護士と相談しながら進めていく段階でございますので、現時点ではお答えは差し控えさせていただきます。

落合委員 分かりました。ありがとうございます。

横井会長 すいません、私からも一つ。

費用をどこが持つかが決まるまでは舗装が盛り上がった状態はずっとそのままなのでしょうか。

事務局、お願いします。

伊岐見係長 工事に関しましては、市が先行して実施いたします。先ほどご説明させていただいたとおり、11月上旬に受注者が決まりまして、年度内には工事が完了する予定です。

横井会長 分かりました。

他にご質問はありませんか。それではこの件については以上ということ。

それでは報告事項（2）について、事務局は説明をお願いします。

山本係長、よろしくお願いします。

山本係長 それでは、報告事項（2）小牧文津土地地区画整理審議会委員選挙につきまして、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料の9ページをご覧ください。

4月に開催いたしました審議会の折にもご説明させていただきましたが、現審議会委員の皆様の委員任期が来年、令和6年3月23日までとなっております。次期審議会委員の選挙の日程等を決定させていただきましたので、ご報告させていただきます。

1の委員の定数でございますが、小牧文津土地地区画整理事業施行条例第11条の規定により、10名となっております。内訳といたしましては、土地所有者から8名、学識経験者が2名と

なっております。学識経験者の2名につきましては市長が選任することとなっておりますので、その他の8名につきましては地権者の中から、選挙により選出することとなります。

2の委員の任期でございますが、施行条例第12条におきまして任期は5年と規定されておりますので、令和6年3月24日から令和11年3月23日までとなります。

次に、3の選挙日程でございますが、前回の審議会では上旬、下旬などのご報告でしたが、今回決定した日程をご報告させていただいております。主な項目を資料に記載させていただいております。

令和5年12月15日の「選挙期日の公告」に始まり、「選挙人名簿の縦覧」、「委員定数の公告」を経て、令和6年2月13日から22日にかけて、立候補者の受付を行います。立候補者が定数を超えた場合には3月17日を期日として選挙を行い、当選人が決定することとなります。その後、当選証書及び選任証書付与式とあわせまして、新しい委員の方々での第1回目の審議会を、3月25日に予定しております。

4の委員の選出方法でございますが、土地区画整理法施行令等の規定により、権利者からの立候補または推薦となっております。

今後、お地元との調整に入らせていただきたいと思いますと考えております。

審議会委員選挙につきましてはの報告は以上となります。

横井会長 ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ありましたら、お受けいたしたいと思しますので、よろしくお願ひします。

私から一つよろしいですか。

委員の推薦というのは区長に委任されるということによろしいでしょうか。

山本係長、お願ひします。

山本係長 推薦に関して、区長が推薦をされるのかというご質問ですが、制度上の推薦では、地権者の方から地権者を推薦する、ということになっておりまして、推薦人もこの土地区画整理地内の地

権者、具体的に細かくいうと登記の名義人である必要がございます。

そうしますと、例えば、区長様のお父様のご健在で、土地の名義人が区長様で無かったとすると、制度上の正しい推薦には成りえない、ということになります。

そういったルールもあるものですから、実態のところとしては、区長様からご推薦いただいた方に立候補いただく、という形で進めたいと考えております。

横井会長 はい、分かりました。

どういう方は良くてどういう方はダメであるという判定基準に沿って、市である程度人選していただけたらということなのではないでしょうか。私たちがなにかしてということはありませんか。

山本係長、お願いします。

山本係長 市の方での基準というものがあるわけではございません。

条件としては、区画整理地内の地権者様であることでして、適任の方がどなたかということは、市よりもお地元の皆様の方がご存じだという認識でございます。

それを踏まえまして、現委員の皆様や区長様にご相談させていただき、ご推薦していただける方なら、市も安心してお願いができるかな、という認識でございますので、選任に関しましては、しっかりと地元の意見をお伺いさせていただきながら、進めていきたいと思っております。

横井会長 はい。では我々が何かして、というよりは区長さんが選任されるという解釈でよろしいですかね。

例えば地権者であっても、本人が高齢で、立候補できないので、息子さんが代わりに立候補するというのはかまわない、ということですかね。

山本係長、お願いします。

山本係長 名義人である必要がございます。

横井会長 そういう規定があるなら仕方ないですね。

長谷川課長、お願いします。

長谷川課長 只今、換地係長の方から説明がございましたが、区長様に限らず、お地元の方々、現委員の皆様にももちろんご意見いただ

きながら、委員の選任を進めていきたいと考えておりますので何卒よろしく願いいたします。

横井会長 分かりました。

他になにか、ご質問はございませんか。質問がなければ、日程第4、その他に入ります。

何でも結構ですので、気になることがございましたら。

水野委員どうぞ。

水野委員 一つだけ、参考に教えていただきたいのですが。

今文津地区の全体的な下水の状況はどんな感じでしょうか。道路整備は進んでいますけども。分かる範囲で大丈夫です。

横井会長 伊岐見係長、お願いします。

伊岐見係長 下水道整備に関しましては、道路整備に合わせて埋設させていただいている状況でございますが、下水は下流が整備できていないと、使用することができませんので、箇所ごとに状況が異なります。

水野委員 今供用開始がされているところはどのあたりでしょうか。

伊岐見係長 文津地区は、まだ正式に供用開始はされておらず、道路整備が終わり、下水が使用できるところから順に接続されているという状況でございます。

水野委員 分かりました。ありがとうございます。

横井会長 よろしいですか。

他に発言はございませんか。

それでは他に質問がなければ、本日の審議会はこれで終了したいと思います。お疲れ様でした。